

平成26年1月定例教育委員会会議録

平成25年度塩尻市教育委員会1月定例教育委員会が、平成26年1月23日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 2月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 平成26～28年度実施計画について

4 議 事

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

| | | | |
|-----|---------|-------|---------|
| 委員長 | 小 澤 嘉 和 | 職務代理者 | 渡 辺 庸 子 |
| 委員 | 小 島 佳 子 | 委員 | 石 井 實 |
| 教育長 | 山 田 富 康 | | |

○ 説明のため出席した者

| | | | |
|-----------|---------|-----------------------|-------------|
| こども教育部長 | 保 科 隆 保 | こども教育部次長 (家庭支援室長) | 清 水 進 |
| 教育総務課長 | 小 林 克 則 | こども課長 | 羽 多 野 繁 春 実 |
| 生涯学習部長 | 岩 垂 俊 彦 | 生涯学習部次長 (スポーツ振興課長) | 青 木 善 実 |
| 社会教育課長 | 平 林 雄 次 | 社会教育課専門幹 | 渡 邊 泰 行 |
| 平出博物館館長 | 小 林 康 男 | 男女共同参画・人権 課長 | 熊 谷 善 行 |
| 市民交流センター長 | 田 中 速 人 | 市民交流センター次 長 (図書館長) | 伊 東 直 登 |
| 交流支援課長 | 小 澤 和 江 | 子育て支援センター 所長 | 掛 川 佳 子 |

○ 事務局出席者

| | |
|--------|---------|
| 教育企画係長 | 上 條 史 生 |
|--------|---------|

1 開会

小澤委員長 それでは、よろしくお願いいたします。

新春に当たり、一言御挨拶を申し上げます。昨年は教育長を先頭にした事務局の皆様方には、適時、適切な事務執行に当たってくださいまして、心から感謝を申し上げます。民間が行った市民アンケートの分析によりますと、子育て施策には多くの関心が寄せられ、好意的な評価もいただいていると私は理解しております。世間では、観光の安曇野、健康、長寿の松本、子育ての塩尻と自治体の特色づけをしているようであります。今年度はさらに子育ての塩尻、この色合いを強めていきたいなあと思うものであります。安倍政権がスタートして以来、政権はスピード感のある政治を目玉に、教育施策の面でも多くの改善点を提起してまいりました。従来政治スタイルは、十分に根回し、吟味し、相手の出方を探りながらの様相があったわけでありすけれども、現政権は、まずはのろし、方向を打ち上げる、中身は後からゆっくりというスタイルが目立ちます。こうしたとき、現場にかかわる私たちの責務は内容の吟味であり、熟議であると考えております。そして、あらゆる場で現場としての声を発する、こんな義務があるだろうなと思っております。

長野県においては、昨年はいわゆる外部の方々力を借りて、検証とその対策の構築に追われ、秋以降、改善の中身が示されてまいりました。今は平熱に戻りつつある、そんなように受けとめております。匿名による評価、これは授業の見返しに活用できるものに、学校部活は学校現場や地域の実情に応じた弾力ある運営のもとに、人事権の移譲等について継続審議、少子化に向けた新しい学校づくりは信州型コミュニティーを活用しながら、それぞれ地域に応じた連携方法の模索にと総じて感じているところでありますけれども、地域が主体性を持って地域ならではの施策を進めるといふものであります。県は、その施策を支援をするというスタイル、スタンス、これは頼もしいと言いますか、好意的に受け取っており、これが本来の姿だろうなと思っております。

地域施策を推進する市教委にあっては、継続するものの中に今年度の目玉として教育振興基本計画の策定はもちろん、市民の関心事を呼ぶ児童クラブの拡大、200万円の特色ある学校運営、平出博物館開館60周年記念、おさらい教室、ワイン物語、新たな元気っ子応援システムづくり等々があります。市民から「さすがだなあ」と思ってもらえるように励んでいきたいと思うものです。さらに加えて言うならば、学力テストの公表が各自治体の判断に任されました。私たち教育委員会は、これへの姿勢を機会あるごとに確かめ合ってきたわけでありすけれども、今後も各場面で一層浸透させ、学力テストが有効、有用なものとして定着していくようにしていきたいと思っております。

また、教育委員会制度の改革については、新聞の報道の限りでありますけれども、2月には自民党案が確定し、中教審案とすり合わせて3月には法案として上程される、こういうふう聞いております。私たちはどのような改革案になろうとも教育の中立、偏向がなきように見守ることが肝要と考えております。右傾化が懸念される昨今であります。教育委員会の役割は重い、そういうふう受けとめております。

とし1年、ここにおられる皆様方、事務局の方々、健康で職務に精励されますことをお願いいたします。お世話になりますけれども、1年間よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから1月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 次第に従いまして2番、前回の会議録の承認について事務局からお願いいたします。

上條教育企画係長 前回12月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 よろしいでしょうか。それでは、よろしくお願ひいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告です。教育長から総括的にお願ひいたします。

山田教育長 それでは、お願ひいたします。新しい年を迎えました。この冬休みですけれども、児童生徒、職員に事故がなく、それぞれが新たな年の新たな願ひを持って1年のスタートが切れたかなと思います。今、教育界は国レベルでも、県レベルでも、また本市におきましてもさまざまな課題に直面していると言えます。課題については、今、小澤委員長の挨拶の中にあつたとおりであります。私たちはこうした課題を念頭に置きながらも常に教育現場に細心の視線を注ぎ、一步前進するための創造的な取り組みを具体的に、また地道に積み重ねていきたいなと思います。

また、本年は教育振興基本計画、子ども・子育て支援事業計画、第二次子ども読書活動推進計画、生涯学習推進プラン、スポーツ推進計画等々、重要な計画策定の年でもあります。これまで積み上げてきました実績を礎に、将来を見通した意味ある計画策定を進めてまいりたいなと思います。

さて、1月下旬になり、寒中でも一番寒い時期を迎えております。この時期は、例年ノロウイルスでありますとか、インフルエンザに感染し、体調を崩す子供たちがふえる時期でもあります。最近のニュースで御承知のとおり、浜松市の公立小中学校、特別支援学校で集団ノロウイルスの感染があり、多くの子供たちや教職員が体調を崩すということがありました。原因については、菓子製造会社の食パン製造ラインで加熱した後のパンに菌が付着したのではないかとお願ひされております。この時期、ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎が流行しやすい時期でありますので、本市におきましても給食調理の現場での入念な予防体制と、児童生徒、教職員の日々の体調管理、手洗いの励行等々、十分な予防対策を進めてまいりたいと思います。

また、昨日は全県にインフルエンザ注意報が出されましたが、本市においても流行の兆しが出てきております。昨日現在ですが、市内8校で43名がインフルエンザと診断され欠席しております。また、これまでに2校で3学級が学級閉鎖となっております。また保育園でも、本日5園で罹患者が出ております。さらに学校によっては、教職員が集団的に罹患するというような例も出てきておりますので、これも十分流行に配慮し、予防と、それから流行の拡大防止、それから子供たちにおいては、出席停止後の学習のケアも含めて努めてまいりたいというように思います。

次に、元気っ子応援事業の今後の展開について報告をさせていただきます。この事業は平成17年度に策定した元気っ子育成支援プランの中核的な事業として、平成18年度からスタートしている事業であります。その年度に元気っ子相談を受けた子供たちが、いよいよ今年度末小学校を卒業して、来年度より中学校に入学することになります。

保育園、幼稚園、また小学校の段階では、この事業によって多くの子供たちが、適時、適切に捉えてきた家庭と元気っ子応援チームの連携による支援の恩恵を受けて、それぞれの特性を生かしつつ、自立に向かう成長を遂げてまいりました。また、こうした個々の成長を足がかりに学級全体が安定することにつながり、学習活動への集中力の向上と、それに伴う学力の向上や定着など確かな成果に結びついてきています。こうした成果を今後は余すことなく中学校に引き継いで、連続的にきめ細やかな支援に結びつけることで、生活や学習の環境が変わる中学校において二次的な障害を防ぎ、卒業後の将来における自立を見据えた基礎的な学力と社会への適応能力をさらに伸ばしていくことが強く望まれています。先日開催された1月の校長会におきましては、この事業が中学校現場でもしっかりと位置づき、成果を上げることができるよう担当から詳細にわたる説明があつたところであります。私もこれからお話しする4点について、各校の校長がリーダーシップを発揮しながら取り組んでいただくようお願いしたところであります。

その1点目でありますけれども、この事業の最大の目的であります一人一人の個性や特性に合わせた育ちを一人の例外なく応援していくというこの目的について、中学校現場の教職員に対し、新しく中学校現場に赴任してくる教職員はもとより、今いる教職員も含めて改めて自分ごととして理解、確認する機会をとってほしいということです。そして、自分たちが今度はしっかりと元気っ子応援事業、支援を続けてきた子供たちを卒業まで導くんだという自覚を持ってほしいとお願いしました。

2点目は、課題の根っこが複層的に絡まっております中学校での特別な配慮を要する生徒の支援について、教育的ニーズをしっかりと把握して、共有をしてほしいということです。また、チームでの支援体制が整って、そして支援が機能しているかどうかをぜひ今時点でも評価してほしいし、これからも評価をし続けていってほしいということです。その上で再度、小学校との連携を進めるための体制、受け入れる生徒の指導、支援を進めるための新年度の体制、これをより具体的、実践的に動けるように整えてほしいということをお願いしたところであります。

3点目は、小学校からフォローアップシートによって中学校に引き継ぎされます。その際、小学校からのさまざまな子供たちの情報が中学校へ渡されるわけなんですけれども、年度当初、全ての教職員でその情報を確認、共有してほしいということです。そして、生徒にかかわる担任、学年の関係の職員、また教科担任、部活動顧問、生徒会の顧問も含めて、共通した指導上の配慮を重ねていくことが大事だということについてお願いをいたしました。さらに小学校から中学校へ環境の変化によるギャップの予想される入学当初の様子を多くの温かな目で捉えて、ぜひ折に触れて情報交換をし、その子に合った支援ができるよう、簡便なものでもよいので支援計画を立案して、チームによって実践と評価を繰り返しながら生徒を導いていただきたいと、そんなことをお願いいたしました。

最後にお願いしたことは、個々の教育的なニーズに配慮した授業の改善です。どうしてもこれまで中学校現場では、教師主導の一斉授業や説諭型の授業が多く見られたわけでありまして、これまでもそこからの脱却を目指してきております。授業の主体はあくまで生徒という立場に立って指導を試みているわけでありまして、一層、一人一人の生徒の学びを尊重し、それを保障する授業への転換を求めていただきたいとお願いしました。今回の施策の拡大にあわせて一人一人の教育的ニーズに即した授業が展開されることで、どの生徒もその特性を生かしながら、みずからの学びを主体的に進めることで、自立に向けての集団適応の向上と基礎学力の定着に結びつけて、3年後、中学を卒業する時点で、年中から積み上げてきた本市の元気っ子応援事業による成果が、子供たちの姿としてあらわれるような、そんな現場指導に結びつけてまいりたいなど、そんなことを願っているところであります。

以上で、私からの報告は終わりにします。

小澤委員長 ありがとうございます。御質問、あるいは御要望等あったらお出してください。

石井委員 今の教育長先生のお話の中で一番最後に言われた、要するに子供たちのために教師は何をやるかと。個々の子供たちをどういうぐあいに生かしていくかということなんですけれども、この間、私、中学校の部活動の話し合いというようなところへ参加させていただきました。その中で私は、今の先生方に非常に疑問に思ったのは、この子供たちの夢をかなえてやるために、私たちは何をやるのかという気迫がないというのか、全く顧問になっているからおつきあいをしてやってるんだというようなふうに、私としては思えたんですね。そこら辺がやはりちょっと、もうちょっと先生方も大変忙しくて大変な時だと思いますけれども、やはり部活動というのも大事な活動ですので、もっと親身になって、この子供たちの夢を託してやろうという気持ちになって接していただきたいなということをつくづく感じたわけなんですけれども。そんなことも、今、4番目に先生がおっしゃら

れたことの中でもって、1つ当てはまるんじゃないかなと思ったものですから、そこら辺の先生方への御指導をひとつお願いをしたいなと、こんなぐあいを感じましたので、よろしく願いいたします。

山田教育長 わかりました。前回の校長会の折にも、新しい年を迎えて大事にしたいなということの中で、子供たちも教職員もそうなんですけれども、生の一回性と言いますか、今を繰り返し生き直すことはできないというお話をいたしました。それと唯一性、この子はこの子1人しかいないんだ、教師もこの教師1人しかいないんだ、だから1回しか、今しか生きられないものが、また唯一自分の命を輝かせなくちゃいけないものが同時にその場にいる、そのことを大事にしていこうよとの願いです。そのことによって授業も、生徒指導も、部活動も質の高いものになっていくのではないかと思います。自分勝手にはできないし、それから生徒の思いを全く無視してはあり得ない、その辺のところを大事にしていきたいなというように、また、これからも繰り返し話をしていきたいと思います。

石井委員 ぜひ、よろしくお願いします。私はオブザーバーとして参画させてもらったものですから、ちょっと反論したいこともいろいろあったんですけど、ここではと思って黙って聞きましたけれども、そんなことがちょっと、もうちょっと生徒側になってほしいなというふうに思いましたので、よろしくひとつお願いいたします。

渡辺職務代理者 元気っ子応援事業の対象の子供さんで、小学校から中学校へ行かれる子供さんが大体何人くらいいらっしゃるかということと、その中で小学校の普通学級から特別支援学校のほうへ、中学入学のときに行かれる子供さんはどのくらいいらっしゃるのか、ちょっと数字がわかったら教えていただきたいと思います。

清水こども教育部次長（家庭支援室長） 今現在、小学校1、2学年から6学年までで、元気っ子応援対象児として家庭支援室のほうで継続的支援という形で見ているお子さんが370から80名程度います。6学年、大体平均して1学年が50から60名くらいかなっていう、大体そういうので推移しています。今回、来年度、今現在6学年で中学に上がる児童生徒で、最終的に今、小学校の詰めと最終的なフォローアップのもう一回見直して、3学期学校訪問してるわけですけども、その中で最終的には、大体50名程度の中から30名程度に絞られるのかなと思っています。

あともう1点、来年度特別支援学校に行かれるお子さんが、去年は2名だったんですけども、来年度は7名。今現在7名で、まだちょっと最終就学指導委員会でそれぞれ就学相談をかけて、最終的な決断がまだできない児童もいますけども、それは保育園から特別支援学校へ行く子で、6年生から特別支援学校へ行くお子さんは、とりあえずいません。中学から特別支援学校に行くお子さんは、ちょっと出てきている状況があります。なので、今、小学校ともいろいろ詰めてる中では、やっぱり当初年中児で見たときに応援対象児として継続するんですけども、それが小学校のほうで安定して、もうこれ、何て言うんですかね、応援対象児として外してもいいだろうというのと、小学4年、5年でよく言われる9歳時の年齢時で、発達上の特性が出てくるというお子さんが追加で出てきてますので、その辺、ようやく1年から6年まで見えてきてるので、その辺分析を今、うちのほうではしてるんですけども、数字的には、そういうことで来年度小学校から中学校に上がるお子さんで、応援対象児としてるお子さんが大体30名程度。そのうち特別支援学級に入られるお子さんが何名かおられますので、普通学級に入るお子さんが特に支援が必要なのかなというところでやっています。2月の中旬から小学校、中学校の連絡会が毎年行われているので、その段階でうちの家庭支援室のほうでお伺いをさせていただいて、漏れのないように小学校のフォローアップシートを中学校の先生に、教頭とコーディネーターの先生を同席していただきたいということで、今回校長会でお願いをしましてやっています。それから、教頭会のほうでも説明をさせていただ

て、教頭会のほうからは、ちょっと私どもが説明するのも難しいので、学校のほうに来て職員全員に説明をしてもらえないかという意向が出ましたので、うちのほうのちょっと日程的には、先生方の異動もあるかなというふうに考えますと、4月段階で学校のほう、それぞれお伺いをさせていただいて、職員会の中で具体的に塩尻市が取り組んできた元気っ子応援事業の目的、それから今回中学校に上がった児童生徒のことにに関して、説明する機会を持っていただければいいかなという、できる限りの移行支援ですけれども、をやる中で、実際中学へ上がったからのフォローアップの体制を、今、いろいろ検討してますけれども、試行錯誤しながら継続的につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

渡辺職務代理者 そうすると、ちょっと済みません。普通学級へ大体30人くらい行かれると。それに対する加配の教員と言いますか、援助、正規の教員以外に、それをヘルプするような人員というのはある程度確保していくっていう形になりますでしょうか。

清水こども教育部次長（家庭支援室長） 今現在、塩尻市は特別支援講師という形の市費の講師の先生と支援介助員という臨時の方をお願いをして、学校現場で個別に特別な支援を要する児童生徒、教育的ニーズがある児童生徒について加配という形でつけています。中学の現在では、特別支援講師のみです。昨年度でいきますと、肢体不自由の全介助の方がいた場合については、支援介助員を配置したケースもありますけれども、中学段階では個別の支援介助という形は今までは考えておりません。どういう児童生徒に対してどういう支援は必要かっていうのをやっぱり支援計画を立てる中で、うちのほうはできる限り予算の範囲内でつけていきたいというふうに考えています。ですので、今現在、各学校、また3学期のフォローアップ入ってますけれども、それを含めて学校サイドからぜひつけてほしいという、相当の人数が上がってきてますけれども、それをうちのほうも見に行きます。それが元気っ子応援対象児でない場合もありますので、その辺も現場の課題を確認しながら、どう来年度に向けて配置していくかっていうのを、今、検討してる場所ですので、中学校に関しては特別支援講師の配置の範囲内でできればということです。ただ、特別支援講師についても必要などころは、例えばことしでいきますと、榎川中学校に2名配置してますし、必要に応じてというところはありますので。一番難しいのは、児童生徒それぞれの特性が違うもんですから、その辺をどう配置していったらいいかっていうのは、現場としては学校と相談しながら、という形になりますけれども、そんな状態ですので、最終的には予算の範囲内という形にならざるを得ないというのが現状です。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。3点、教育長にお伺いします。

1点目であります。元気っ子応援事業で、私は本当にうれしく思ったわけでありまして。その1つは、中学校も新しいシステムが眼の前に来ているということで、相当緊張して受け止めてるように思います。それで、もう実際に、例えば小中連絡会のところへ出向いて全職員の前で、元気っ子応援事業はこういうものだよと具体的に話してくださる場を持つ。うれしいことだと思います。これが1点目。

2つ目は、個別支援計画書を中学でもつくるというようなことを今お聞きしたわけでありまして。いよいよ中学校、そういう段階へ入って来たのかなと思います。特に中学の場合には、どうしても高校入試ということで知的な部分が先行しがちでありますけれども、考えてみれば、社会が近いわけですね。あの社会の荒波の中で生きていくためには、この子にどういう力をつけたらいいかということ、中学そして高校の先生たちはよくよく考えてもらわないと、あの子たちに済まないと思うわけでありまして。あの荒波の中を生きる子供たちにどんな力をつけていくか、それをしっかりと個別支援計画の中に位置づけていってほしいと、そんなことを思います。それで、元気っ子応援事業が一番生きるの、私は中学ではないかなんていうことをひそかに思うわけでありまして。中

学の先生方、8月の悉皆研修でうすうすはわかっているけど、まだ遠い距離があったわけで、実は目の前になってきております。ことしが勝負かななんてことも思いますので、きめ細やかな伝達というか研修というか、そんな点を御配慮いただければありがたいと思うのが、1つ。

3つ目は、1月、仕事始めのときに市長さんが、ありがとうをいただくと、ありがとうは勲章だというようなお話をされたのが新聞記事に載ってたわけでありまして。学校現場というか、教育委員会もそれを具体的に受けとめていかなくてはいけないわけでありましてけれども、そこら辺のところ、教育長として学校現場にどのようなアクションを起こしていったのか、その辺も教えていただければと思います。お願いします。

山田教育長 最初の元気っ子応援事業について触れます。小から中へ引き継ぐのは、フォローアップシートです。これについては、おおむねその子供たちが今どのようなところまで育ってきたのか、どのような支援を積み重ねて今の姿になってきたのかということについてまとめたもので、それを中学へ送ります。加えて、小学校で気づいたこと、それから、どのような場面でどのような支援をしてきたのかというようなこと、それから、どのような支援がその子にとって効果があったのかというようなこと、そういった情報も含めて中学校へ送りますので、中学校のほうではそれを漏れなく受けとめてもらって、みんなで共有をしてその子の支援に当たってもらいたいと思います。授業のときにそれが生かされること、それから生徒会や部活の中でもそれが生かされること、そのことによってその子の全人的な発達に結びつけばありがたいなという話をしましたし、これからもそれを伝えながら、中学校で支援していきたいと思います。

2点目の、ありがとうが職員の勲章という市長の新年の話でありますけれども、これについても校長会のほうで話をしました。まず、児童・生徒からは学校がとにかく楽しい、授業がよくわかる、この先生と一緒にいるのがうれしい、そんな言葉が子供から出てくることが、ありがとうの言葉にかわるんだらうと思います。それから、保護者からは、子供を安心して学校に出すことができる、子供が帰ってくるといつも学校のことを楽しくまた、喜んで話してくれる。だから、学校は信頼できるといった言葉がありがとうの言葉にかわるんだらうなと思います。地域からは、学校でやろうとしていることが地域に伝わってきているし、地域の子供たちや保護者が生き生きと学校にかかわっている、そうした学校に自分たちも何とか少ない力であっても協力していきたい、そして学校を応援したい、そんな姿や言葉が出てくることが、市民からのありがとうの言葉にかわるんではないかなというように思います。こうした言葉が生まれるような、そんな学校運営、学校経営ができるといいなと思います。特にその中でも、子供、それから保護者、地域、がそれぞれどのように深く結びついていくのか、このあたりに今年は力を入れていかなければいけないのではないかと考えています。

小澤委員長 はい、わかりました。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 それでは報告第1号、行事についてであります。資料の1から3ページまでです。生涯学習部、市民交流センター各ありますけれども、参加された中で御意見等ありましたら、お話しください。よろしいでしょうか。

○報告第2号 2月の行事予定等について

小澤委員長 次に2月の行事予定、きょう机上に配られました。目で追っていただいて、お気づきのことがあったらお願いします。2月の20日が定例教育委員会でございます。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 次に報告第3号、後援・共催についてであります。7ページになります。

特によろしいでしょうか。

○報告第4号 平成26～28年度実施計画について

小澤委員長 それでは報告第4号、26年から28年の間、3年間の実施計画についてであります。別紙にありますけれども、これについて事務局から御説明をお願いします。

小林教育総務課長 それでは、先ごろ12月の下旬に記者発表を行っております塩尻市の平成26年度から28年度間の3カ年分の実施計画でございます。別冊の資料4をごらんいただきたいと思います。内容、概要につきましては、11月の教育委員会での提案段階のものを御説明させていただきましたので、今回は確定案という形になります。

ただ、実際の予算の計上につきましては、それぞれ予算の査定がございますので、御了承をお願いしたいと思います。そのため、今回は大きく変更のあったもの、主要なものについてのみ御説明をさせていただきます。

それでは、この資料の4ページをごらんいただきたいと思います。体系別の計画ということで、第四次総合計画の体系の概略が書かれておりますけれども、教育委員会関係といたしましては、第1章、ローマ字数字の1でございますが、豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる、これのほぼ全ての項目が該当します。それから、第2章の安心して暮らせる福祉のまちをともにつくる、第2節の安心して生み育てられる環境をつくる、ここもこども教育部になります。それから、一番最後の第6章の自立と自治の市民社会をともにつくるというものが、市民の主体的な活動を繰り広げるといったところで、市民交流センター等のものが位置づけられている形になります。

次の5ページのところには、実施計画の総括表ということで、それぞれの算定した事業費の積算が出ておりますので、ボリュームとしてはこんな数字になるということで御理解いただきたいと思います。

それでは、各課ごとということで説明をして参ります。最初に、こども教育部からですが、資料15ページをお願いいたします。それでは、教育総務課から説明させていただきます。

先ほど新規もしくは大きなものということで、新規であります。木曾漆器給食用食器整備事業ということで、これにつきましては、3カ年かけて、楯川小、楯川中の使っております木曾漆器を更新するというので、あわせて、給食レストランにも使えるように、幾らか食器を融通していきたいものです。

それから次の2つについてですが、小学校、中学校それぞれで、特色ある教育活動事業交付金1校200万円につきまして、これについても26、27の2カ年で実施ということになっております。

それでは、続きまして、こども教育部の2つめのミッションということで施設整備の関係でございます。こちらにつきましては、学校施設リニューアル改修事業、それから学校施設非構造部材耐震化推進事業、それから吉田原保育園・吉田児童館の建設事業、保育園施設リニューアル事業、あと小中学校のプール改修といった施設の改修事業がございます。それぞれ、3カ年の事業費という形でそれぞれ計上しておりますけれども、平成25年度の国の補正予算に対応し、市の25年度予算に前倒し事業になるものがありますので、塩尻東小学校の大規模改修、それにあわせました塩尻東児童館の改修、それから非構造部材耐震化の体育館の天井内張の耐震化事業、それから学校給食調理室のエアコン設置等につきましては、26年からの実施計画になっておりますけれども、この3月の補正予算で計上して、前倒しをしていくという形で予定をしております。

続きまして、その次のページになりますけれども、塩尻市教育振興基本計画につきましては、2カ年の最終年という中で、充実した計画を策定してまいりたいと考えてございます。教育総務課は以上でございます。

小澤委員長 はい、お願いします。

羽多野こども課長 続きまして、こども課をお願いいたします。15ページのこども教育部のミッション①の4つ目でございますが、民間保育所支援事業（障害児保育事業）は、事業内容にも書いてございますように、加配保育士の配置に要します賃金等への補助ということでございまして、現在、公立保育園のみで実施をしております配慮児童への保育士の加配措置につきまして、26年度からは民間保育所においても行っていきたいというものでございます。

それから、その下の子ども・子育て支援事業の、これはシステム導入にかかわります部分でございますが、現在は保育園だけですけれども、幼稚園につきましても入園の申請をしていただいて、それをシステムに入力をしていくという事務が起こってまいります。そこで、26年度にこのシステム導入をさせていただきたいということでございます。

16ページの、今説明のありました教育振興基本計画の下にございます子ども・子育て支援事業計画の策定につきましては、教育振興基本計画と同様に26年度が策定年ということでございまして、子ども・子育て会議等でも御意見をいただきながら、先般行いましたアンケート調査の結果を受けて策定をしてみたいと考えております。以上です。

小澤委員長 はい、生涯学習部お願いします。

平林社会教育課長 16ページ生涯学習部ミッション①ですが、一番上の新規ですが、大門地区センター建設事業です。大門の連合公民館につきましては築40年を迎えており、非常に老朽化が進んでいまして、大門地区センターとして全面改築をするための事業費であります。平成26年から28年度まで3カ年の事業費の合計については3億930万円です。平成25年度につきましては、基本設計を実施していますが、これに基づき、地元の大門地区センター建設委員会で現在検討中です。平成26年度から28年度、の3年間の事業内容ですが、実施計画、地質調査を実施した上で、解体工事、駐車場の用地取得をしまして、最後に建築工事等をそれぞれ実施する予定です。

その欄の一番下、楢川地区公民館耐震診断事業ですが、楢川公民館の今後の利活用検討に伴う耐震診断実施のための委託料です。実施計画では平成26年度に行う予定でしたが、平成25年度の社会資本整備交付金、平成25年度安全ストック形成事業により、平成25年度3月補正予算で対応する予定です。

ミッション②ですが、文化会館改修事業です。文化会館も平成8年に建築されすでに今年で18年目を迎えていまして、大規模な設備、施設の改修が必要となっております。指定管理者と協議をした上で40年の長期修繕計画を立案し、これを基に、毎年施設、設備の状況により、見直しを行い、優先順位を付けて計画的に修繕等を実施するようにしています。平成26年度から平成28年度まで、全13事業を実施する予定です主要事業で全改修事業費の内、大きな割合を占めているのが、舞台照明設備改修工事であります。この改修工事は、実施施設から、改修工事までをこの3年間ですべて実施する予定です。

小澤委員長 はい、お願いします。

渡邊社会教育課専門幹 1枚おめくりいただきまして、17ページお開きください。そのミッション③文化財関係でございますが、国指定文化財修理事業につきましては、25年度で小野家住宅半解体工事終了いたしましたので、26年度に国庫補助申請等の準備を行いまして、27年度から5カ年にわたりまして堀内家住宅の半解体修理事業を実施するものであります。

1行飛ばしていただきまして、重伝建防災施設整備事業につきましては木曾平沢の火災に対する

備えということでありまして、防火施設を設置するものであります。26、27年度をもって終了させていただくというものでございます。以上です。

青木生涯学習部次長（スポーツ振興課長） それでは、続きましてミッション④、スポーツ関係でございます。4事業ございますけれども、2番目の新体育館建設事業でございますが、こちらについては、建設するかしないかという結論がまだ出ていない状況でございますけれども、3カ年の計画ということで、建設する場合に必要な地質調査、用地測量、基本設計等を計上したものでございます。

その下の市営野球場整備事業、こちらもかねてから要望の強かったものでございますけれども、3カ年の間に、今後野球関係者と協議をしながら着手できればということで計上させていただいたもので、内容といたしましては、外野を97メートルに拡張、それから防球フェンスについても不十分な部分がございますので、広げたいというものでございます。

それから、一番下の市民プール改修事業につきましては、今年度スライダの耐震診断を行っておりまして、耐震性がないという結果になりましたので、そのスライダの改修を、それからあわせて老朽化しております周辺の整備を、競泳用プールの塗装ですとか、床面の改修を実施したいというものでございます。以上です。

小林平出博物館館長 続きましてミッション⑤、平出博物館の関係ですが、一番上の平出博物館耐震改修事業ですが、平出遺跡考古博物館、昭和29年に建設した建物ですが、平成27年に実施設計、28年に建設、29年に展示工事ということで3カ年をかけまして現地での改築を行うというものであります。平出博物館は以上です。

小澤委員長 それでは、戻っていただいて。

小澤交流支援課長 交流センターの実施計画になります。資料、戻りまして14ページをごらんください。市民交流センター、4つのミッションがございます。そのうちの①番、②番が交流支援課になります。ミッション①番につきましては、交流センターの維持管理また企画事業等の実施でございます。

ミッション②につきましては、市民公益活動団体の自立等を応援し、協働のまちづくりを目指すということで事業がございます。それぞれ継続した事業でございますのでよろしくお願い申し上げます。

伊東市民交流センター次長（図書館長） ミッション③、図書館の部分になります。初めの図書館サービス基盤整備事業につきましては、資料に伴う費用ということで、資料費が26年度まで実計に載せるということで上がっておりますし、残り1,400ほどですが、27年度でえんぱ一くの地下の閉架書庫を増築したいということで載せてございます。

次は本の寺子屋事業にかかわるものです。

その次、最後は分館整備事業ということで、樋川分館の老朽化が激しいわけですが、この移転の話が今、地元で協議が進んでおりまして、特に500万円にまだ根拠はございませんが、一応移転経費その他ということで盛り込んでございます。

掛川子育て支援センター所長 それでは、ミッション④になります。子育て支援センターの部分ですが、北部子育て支援センターの老朽化が進んでおりますので、28年、29年度で新しい施設をつくる計画を立てさせていただいております。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。教育委員会のたびに御説明いただいた内容でございます。ここでは、改めて特に聞きたい点等あったら、お話をさせていただくことにしたいと思います。いかがでしょうか。またこれから3年間ずっと続いていきますので、そのたびに気がついたことは出してもらおうということで、きょうはここでもよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

4 議 事

小澤委員長 本日の議事はありません。

5 その他

小澤委員長 その他の案件もありません。

事務局からチラシが2つあります。それぞれ御説明いただければと思いますが。

熊谷男女共同参画・人権課長 それでは、本日の資料とともにお配りさせていただいておりますけども、まず黄色いほうのチラシ、男女共同参画推進企業セミナー。来週の1月28日にレザンホールで行われます。こちらの関係、塩尻市の職員の研修会と兼ねまして一般の方も呼びまして、午後1時15分からと3時からの2回、同じ内容で開催する予定でございます。講師はサイベックコーポレーション、市内の会社の社長さんでございまして、近年、新しく新工場をつくりまして話題になっている方でございます。男女共同参画の関係でも、今、社員の子育て支援を充実させ、また働きやすい職場づくりということに積極的に取り組まれているということで、今回、セミナーの講師をお願いしているところでございます。

それからもう1つ、ピンク色のほうのともにまちづくり、女と男21世紀セミナー、こちらの御案内です。2月1日にえんぱーくで行う予定でございます。地域社会、地域での活動、地域での役員、主に消防団あるいは農業委員会、公民館活動等、女性の参画を進めるということで、シンポジストにそれぞれ活動をされている下諏訪町の両角さん、それから市の農業委員会会長の原様、それから塩尻東の公民館長の野村さんをシンポジストに迎えまして、コーディネーターとして内山二郎さん、ジャーナリストの方をお迎えしまして、地域での男女共同参画を進めるためのというテーマで話し合いを行う予定をしております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

小澤委員長 またふるって御参加いただければと思ひます。

伊東市民交流センター次長（図書館長） もう1枚、きょうお配りした緑色のチラシですが、本の寺子屋、いよいよ今年も、あと2回を残すところとなっております、うち1つの池内紀さんの講演会ということで、ごらんのとおりの開催となっております。今、実施計画の話もありましたけれど、寺子屋という組み立ての中で呼べている講師の皆さんが非常に多いですので、せっかくの機会ですので、ぜひ皆さんお寄りいただければというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

小澤委員長 ありがとうございます。そのほか事務局のほうで、いいですか。

6 閉会

小澤委員長 本日予定されている案件は全てこれで終了いたしました。

以上で、1月の定例教育委員会を閉じたいと思ひます。なお、この後、協議会です。その後のことについては、お願ひします。

小澤交流支援課長 5時45分から知春で新年会ということでさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

小澤委員長 はい、よろしくお願ひします。以上で閉じます。ありがとうございました。

○ 午後2時10分に閉会する

以上